

3高福第1575号  
令和3年8月3日

各高齢者施設等管理者 様

愛知県福祉局高齢福祉課長  
( 公 印 省 略 )

新型コロナウイルス感染者等の報告方法等について (通知)

日頃より本県の高齢福祉行政の推進に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

このことについては、これまで感染者が判明したり、PCR検査の受検が決まったなどの場合に、速やかに県高齢福祉課まで報告をいただいているところですが、今般の高齢者施設等における感染状況や施設側の負担等を考慮し、今後は、PCR検査受検のみの報告は不要とし、感染者が判明した場合について、別添様式による報告をいただくよう取扱いを変更します。

なお、県高齢福祉課に対する土日・祝日の報告方法につきましても、下記のとおり変更することとしますので、ご留意いただくとともに、引き続き、感染拡大防止の徹底に御協力をお願いいたします。

記

- 1 新報告様式  
別添のとおり
- 2 連絡方法

土日・祝日	変更前	変更後
午前9時から 午後5時まで	高齢福祉課公用携帯へ 電話連絡	<u>高齢福祉課へ所定様式にて</u> <u>メール連絡</u>
午後5時から 翌日の午前9時まで	高齢福祉課公用携帯へ メール連絡	<課アドレス> korei@pref.aichi.lg.jp

※メール確認後、後日、県からご連絡する場合がありますので、ご対応願います。

※緊急を要する場合（大規模感染発生時における衛生資材の支援要請等）は、引き続き、公用携帯にご連絡いただいても構いません。

担当 施設グループ  
電話 052-954-6287  
担当 介護保険指定・指導グループ  
電話 052-954-6289